

## 参議院議員公認候補者予備選挙実施要綱

この要綱は、次回参議院議員選挙における大阪府選挙区に係る我が党公認候補者選考のための党内予備選挙（以下「予備選挙」という。）の実施手続を定めるものである。

### 1 選考手続の基本

(1) 男性1名及び女性1名の公認候補者を選考する。

(2) 本要綱施行後「参議院議員公認候補者予備選挙実行委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、本委員会が予備選挙の手続全般を管理執行する。

委員会は5人の委員で構成するものとし、委員長は日本維新の会代表の指名で選任し、他の委員は委員長が選任するものとする。

(3) 予備選挙

#### ① 候補者

##### ア 立候補要件

党内外からの応募者で、次の要件を満たす者

- ・大阪府総支部に所属する特別党員を推薦人として2名を擁すること
- ・選挙資金として1,000万円程度準備すること

##### イ 立候補届出

候補者となろうとする者は、委員会が定めた立候補届出の日時、場所で次の書類等を提出しなければならない。

##### ㊦ 立候補届出関係

立候補届出書（別記①） 特別党員推薦人届出書（別記②） 推薦人承諾書（別記③）  
宣誓書（別記④） 資金調達書（別記⑤）

推薦人は複数の候補者の推薦人になれない。また、委員会委員及び候補者は推薦人になれない。

##### ㊧ 応募書類関係【既に応募されている者は不要】

公募申請書

卒業証明書又は卒業証書のコピー

住民票原本1通（発行3ヶ月以内、本籍記載、マイナンバー未記載のもの）

戸籍謄本原本1通（発行3ヶ月以内のもの）

誓約書

##### ㊨ 候補者の辞退は、立候補届出日の届出時間中に申し出なければならない。

#### ② 選考

##### ア 第1次選考

男性候補者、女性候補者のそれぞれで3名以上の場合は、所属特別党員の電子投票（e投票）により2名に絞り込む。

##### イ 第2次選考

男性2名、女性2名の候補者によるそれぞれの選挙を、日本維新の会大阪府総支部（以下「総支部」という。）所属の党員投票により公認候補者を決定する。

③ 選挙人

- ・特別党员 第1次選考については、電子投票の案内日において総支部所属の特別党员である者  
第2次選考については、予備選挙期日の告示日に総支部に所属する特別党员である者
- ・一般党员 本要綱の施行日現在で大阪府総支部に所属する一般党员である者

④ 投票

- ・投票は、男性候補者と女性候補者の投票用紙を区別した単記無記名で記号式投票とする。
- ・郵便投票又は投票箱への投函（開票日の開票作業前に設置）方式とする。
- ・何人も投票の秘密は、これを侵してはならない。
- ・投票の詳細は委員会が別に定める。

⑤ 選挙運動

ア 党営選挙運動

- ・各候補者から提出された候補者政見を投票用紙発送時に同封するとともに、HPに掲載する。
- ・各候補者のプレゼンテーション及び全候補者の討論会を1回行う。そのYouTube動画を配信する。

イ 候補者及び特別党员が行う選挙運動は禁止する。

⑥ 開票・当選人

- ・選挙期日の午前中（午前9時～正午）を最終投票とし、終了後に開票作業を行う。
- ・男性候補者、女性候補者ごとに有効投票の最多数を得た候補者を当選人とする。当選人を定めるにあたり得票数が同じであるときは、くじで定める。
- ・開票の詳細は委員会が別に定める。

⑦ 無投票当選

男性候補者、女性候補者ごとに、候補者一人の場合、又は一人となった場合は、投票、開票は行わず当該候補者の当選とする。

(4) 予備選挙の執行にあたっては、公職選挙法に抵触することがないように細心の注意を払い、原則党内で完結させる。

2 予備選挙手順

① 予備選挙実施の発表

- ・日本維新の会、大阪維新の会HPにおいて、委員会メンバー、実施要綱及び日程等を発表

② 立候補予定者説明会

③ 立候補受付（事前立候補制）

④ 第1次選考

⑤ 電子投票の案内～投票結果発表

- ⑥ 第2次選考 予備選挙告示
- ⑦ 告示日に党员へ投票用紙及び候補者情報を発送
- ⑧ 選挙期日までの間で全候補者のプレゼンテーション及び討論会を実施
- ⑨ 選挙期日（最終投票・開票） 当選人決定

3 この要綱に反する行為を行った者は、厳しく対処、処分する。

#### 4 施行

この要綱は、令和7年2月3日から施行する。